

はじめに

介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として平成12(2000)年に創設され、介護が必要な高齢者等の生活の支えとして定着、発展してきました。

わが国の少子高齢化はさらに進行し、令和22(2040)年には、生産年齢人口の減少が加速するなか、高齢者人口がピークを迎え、医療・介護双方のニーズを有する高齢者等の増加が見込まれています。

本市においても、高齢者を支える年齢層が減少する一方、高齢化率は29.3%(令和5(2023)年9月末現在)と年々上昇し、今後さらに後期高齢者の増加が見込まれるため、引き続き介護保険制度を安定的に運営していく必要があります。

このような状況を踏まえ、今般、令和6(2024)年度からの3年間の取組をまとめた「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

策定にあたっては、介護サービス等の利用状況等に関するアンケート調査やパブリックコメントを実施し、市民の皆様から幅広いご意見をお聞きするとともに、高槻市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において様々な視点からご審議いただきました。

今後も本計画に基づき、「高槻市に住むすべての人々が、夢を育み、安心して暮らせる自治と共生のまちづくり」を基本理念として、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となる「地域包括ケアシステム」をさらに深化・推進し、高齢者一人ひとりが、いつまでも健康で、自らの能力を発揮し、活動的な毎日を送りつつ、価値観や生き方を尊重された自分らしさや夢を育み続けることができるよう各種施策に取り組むとともに、介護保険制度の安定した運営を図ってまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、ご尽力賜りました高槻市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました市民の皆様、関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

令和6(2024)年3月

高槻市長 濱田 剛史



目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画策定体制	3
(1) 計画の策定機関	3
(2) アンケート調査の実施	3
(3) パブリックコメントの実施	4
(4) 介護保険事業者へのヒアリング等の実施	4
5 計画の進行管理と検証体制	5
(1) 高槻市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会による検証	5
(2) 関係部署との連携	5
(3) 財源の確保と利用者負担の適正化	5
(4) 計画の推進にあたって踏まえる視点	5
第2章 前計画の主な取組状況と課題	6
1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	6
2 安心できる暮らしの支援	8
3 認知症施策の推進	8
4 権利擁護の推進	8
5 医療と介護の連携推進	9
6 高齢者の生活を支える人への支援	10
7 介護サービス等の充実・強化	11
第3章 高齢者を取り巻く現状	12
1 人口構成及び高齢化の現状	12
(1) 人口の推移	12
(2) 高齢者人口と高齢化率	13
(3) 高齢者世帯の状況	14
2 要介護等認定者の状況	15
(1) 要介護等認定者数	15
(2) 年齢別要介護等認定者数と認定率	16
3 日常生活圏域別の高齢者の現状	17
4 将来推計	18
(1) 人口の推計	18
(2) 高齢者人口の推計	19
5 アンケート調査からみた現状	20
(1) 在宅介護実態調査	20
(2) 介護保険・高齢者福祉に関するアンケート調査	26

第4章 計画の基本理念と目標	36
1 計画の基本理念	36
2 計画の目標～地域共生社会の実現に向けて～	36
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	36
(2) 高齢者の自立と尊厳を支えるケア	36
(3) 高齢者の社会参加と協働によるまちづくり	37
(4) 健康寿命の延伸に向けた施策の推進	37
(5) 介護保険制度の安定した運営	37
第5章 施策の展開	38
I 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	39
1 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	39
(1) 一般介護予防事業	39
(2) 介護予防・生活支援サービス事業	40
2 高齢者の生活習慣病予防とフレイル予防の推進	41
3 高齢者の生きがい活動と社会参加への支援	41
(1) 団体・グループの活動支援	41
(2) 活動の場の支援	42
4 地域包括支援センターの機能強化	42
5 ケアマネジメントの向上と地域包括支援ネットワークの充実	43
II 安心できる暮らしの支援	44
1 多様な生活支援サービスと生活支援体制の充実	44
2 安心して暮らせるための施設や住環境の整備	45
(1) 高齢者の居住の安定の確保	45
(2) 高齢者が安心して暮らせる住環境づくり	45
(3) 住まいのバリアフリー化の推進	46
3 生活困窮状態にある高齢者の支援	46
4 終活支援に関する取組	46
5 災害時に備えた連携強化	47
(1) 災害に備えた高齢者に対する支援体制の整備	47
(2) 災害時の自助・共助の推進	47
III 認知症施策の推進	48
1 認知症の理解促進に向けた普及啓発	48
(1) 認知症サポーターの養成	48
(2) たかつきオレンジガイド(認知症ケアパス)	48
(3) 認知症月間における取組	48
2 認知症への「備え」としての取組の充実	49
(1) 地域における高齢者の「通いの場」の充実	49
(2) 予防に関するエビデンスの収集の推進	49

3	早期発見・早期対応に向けた医療・介護等の連携強化	49
	(1) 認知症初期集中支援チーム	49
	(2) 認知症地域支援推進員	50
4	認知症の人と家族等が社会参加できる地域づくりの推進	50
	(1) チームオレンジの構築	50
	(2) 若年性認知症施策の強化	50
	(3) 安心声かけ運動の実施	50
	(4) 認知症の人と介護者への支援	50
IV	権利擁護と意思決定支援	52
1	高齢者虐待防止対策の推進	52
	(1) 啓発活動の取組	52
	(2) 早期発見・見守り体制強化への取組	52
	(3) 高齢者虐待への対応	52
	(4) 対応力向上の取組	52
	(5) 施設等における身体拘束廃止に向けた取組	52
2	成年後見制度の利用促進に関する取組	53
	(1) 地域連携ネットワークの構築に向けた取組	53
	(2) 成年後見制度の利用促進に向けた取組	53
3	地域で生活する高齢者の意思決定に関する支援	54
V	医療と介護の連携推進	55
1	医療と介護の連携強化	55
2	在宅医療の推進	55
3	災害対策・感染症対策の取組強化	55
VI	高齢者の生活を支える人への支援	56
1	生活支援の基盤整備と地域づくりの推進	56
	(1) 生活支援コーディネーターによる基盤整備の推進	56
	(2) 生活支援の担い手の養成	56
	(3) 地域資源の充実に向けた取組	56
2	要介護者と介護に取り組む家族等への支援	57
	(1) 制度周知等の推進	57
	(2) 相談支援体制の充実	58
	(3) 介護に取り組む家族等への支援	58
3	福祉・介護人材の確保及び定着支援	58
VII	介護サービス等の充実・強化	60
1	介護保険制度の適正・円滑な運営	60
	(1) 介護サービスの充実	60
	(2) 介護サービス事業者との連携	60
	(3) 介護支援専門員(ケアマネジャー)への支援	60
2	適切な要介護等認定の実施	61
3	サービス事業者への指導・助言	61

(1) 事業者への指導・助言	61
(2) 個人情報の適切な利用	61
4 介護給付適正化の取組の推進	62
第6章 介護保険・地域支援事業のサービス量の見込み	
1 被保険者数及び要介護等認定者数	64
2 日常生活圏域の設定	66
(1) 日常生活圏域とは	66
(2) 日常生活圏域の概要	66
3 サービス量の見込み及び施設整備	68
(1) 介護サービス見込み量算出の流れ	68
(2) 施設・居住系・居宅サービス見込み量の推計	69
(3) 地域密着型サービス見込み量の推計	72
(4) 介護基盤の整備	75
(5) 地域支援事業の見込み量	78
4 サービス種類ごとの給付費の見込み	79
(1) 介護(予防)給付の見込み額	79
(2) 地域支援事業の見込み額	82
(3) 標準給付費及び地域支援事業費の見込み額	83
5 費用額・保険料額の算出方法	84
(1) 介護保険制度の財源構成	84
(2) 保険料収納必要額	86
(3) 多段階設定における保険料の弾力化	87
6 令和22(2040)年度における推計値	91
(1) 介護(予防)サービスの見込み量と給付費の見込み量	91
(2) 地域支援事業の見込み額	94
(3) 保険料水準の見込み	94
第7章 施策における目標値	95
資料編	97
1 高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定経過	97
(1) 高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会	97
(2) 高槻市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会	97
2 高槻市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会委員	98
3 高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会組織	99
4 計画策定の根拠となる法律の条文	100
5 日常生活圏域別町丁名一覧	103
6 地域包括支援センター一覧	104
7 用語解説及び介護サービスの解説	106
(1) 用語解説(五十音順)	106
(2) 介護サービスの解説	117